

全国ぜんこく
しきかいじゅんぽう平成28年(2016年)
5月25日 毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)第1977号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 井原 好英<http://www.si-gichokai.jp>

市議会旬報



河野内閣府特命担当大臣（防災）



高市総務大臣



土屋総務副大臣



松下総務副大臣



森屋総務大臣政務官

平成28年熊本地震に関する緊急要請

5月11日、岡下勝彦・本会会長（高松市議会議長）、金城徹・同副会長（那覇市議会議長）、目黒章三郎・同建設運輸委員長（会津若松市議會議長）、永松弘基・九州市議會議長会会長（大分市議会議長）、毎熊政直・同副会長（長崎市議会議長）、澤田昌作・

熊本市議会議長は政府・与党に対し、平成28年熊本地震に関する緊急要請を行った。岡下会長らは、河野太郎・内閣府特命担当大臣（防災）、高市早苗・総務大臣、土屋正忠・総務副大臣、松下新平・総務副大臣、森屋宏・総務大臣政務官、谷垣禎一・自由民

主党幹事長・同党熊本地震対策本部長、稻田朋美・同党政務調査会長・同党熊本地震対策本部長代行、三原朝彦・同党災害対策特別委員長・同党熊本地震対策本部事務局長、佐藤文俊・総務審議官に面談し、「平成28年熊本地震に関する緊急要請」を手交の上、要請、意見交換を行った。

緊急要請書は、本会のもの（被災者救援の強化など4項目）と、九州市議会議長会のもの（被災者に対する支援の

非常災害指定を閣議決定

政府は5月10日の閣議において「平成二十八年熊本地震による災害についての非常災害の指定に関する政令」を閣議決定した。

この政令は、東日本大震災による教訓と課題を踏まえ制定された「大規模災害からの復興に関する法律（復興法）」

第2条第9号に基づくもの。指定により被災した都道府県や市町村などが災害復旧事業

などに係る工事について国や都道府県に代行を要請した場合、工事の実施体制など地域の実情を勘案して円滑かつ迅速な復興のため、事務の遂行に支障のない範囲内で国や都道府県が代行できるようになる。指定は今回が初めて。

※復興法第2条第9号 特定大規模災害等 特定大規模災害その他著しく異常かつ激甚な非常災害として政令で指定する災害をい

う。（2面参照）。



稲田自民党政務調査会長・熊本地震対策本部長代行



谷垣自民党幹事長・熊本地震対策本部長(右から2人目)、三原自民党災害対策特別委員長・熊本地震対策本部事務局長(右)

平成28年熊本地震に関する緊急要請

平成28年4月14日以降に発生した熊本地方を震源とする地震は、マグニチュード7.3、最大震度7を観測し、熊本地方を中心に、九州中部の各地に甚大な被害をもたらし、今なお、活発な地震活動が続くなど、予断を許さない状況が続いている。

熊本地方では、多数の尊い人命が奪われ、また、負傷者は広く九州内の各県にまで及び、現在多くの住民が避難所での生活を余儀なくされている。

さらに、熊本・大分両県では、大規模な土砂災害が発生しているほか、住宅や病院、公共施設など、多くの建物が損壊した。

また、九州新幹線は復旧し、高速道路も一部を除き復旧が進んでいるものの、道路・鉄道網の完全な復旧にはほど遠い状況である。

被災地においては、全国各地からの支援が寄せられているが、避難住民が必要とする物資を調達し配給する要員等が不足しており、大変厳しい避難生活を強いられている。また、このような事態がいつまで続くのか見通しも立たない状況である。

よって、国においては、こうした被害の実態を直視し、次の事項について、既存の法制等にとらわれることなく、迅速かつ万全の措置を講じるよう強く要請する。

1 被災者に対する支援の強化

不便な避難生活を強いられている膨大な避難住民に対する支援を強化するため、次の措置を講じること。

- (1) 避難住民が必要とする物資や、これらを調達し配給する要員の確保
- (2) 医師・看護師等の医療スタッフと医薬品の確保
- (3) 高齢者や障害者、傷病者、妊娠婦、子どもなどに対する健康管理と精神的ケアの充実
- (4) 感染症予防をはじめとする生活環境・衛生対策の充実
- (5) 応急仮設住宅の早期供給
- (6) 避難者受け入れ自治体に対する十分な財政措置

2 ライフラインをはじめとする生活産業基盤の早期復旧・復興

電気・ガス・上下水道、道路・橋梁、鉄道、通信等のライフライン施設の早期復旧及び公共土木施設、医療施設、福祉施設、文教施設、農林水産業基盤等の早期復旧・復興及び雇用対策への十分な支援を図るとともに、国による全面的な財政支援措置を講じること。

3 被災者等の生活再建等に対する支援

被災者の生活再建、農林水産業や中小企業等の経営再建のため、国による財政支援や税制金融上の特例措置を講じること。あわせて、今回の地震を被災者生活再建支援制度の対象とし、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興を図ること。

平成28年4月27日

九州市議会議長会

路・施設などのインフラの復旧、がれき処理などを迅速に進めていくための予備費。財源は28億円で、債務の減額分を充てるため、補正後の28年度予算の国庫一般会計予算総額は96兆7218億円で変わらない。

平成28年熊本地震に関する緊急要請

平成28年熊本地震により、熊本県や大分県を中心として甚大な被害が発生し、被災地では、今なお予断を許さない状況が続いている。

一連の地震活動により、多数の尊い人命が奪われ、家屋や建築物の損壊被害が発生しているほか、電気、水道、ガスなどのライフラインは寸断され、道路や鉄道などの各種交通網にも多大な被害が及び、多くの住民が避難生活を余儀なくされている。

現在、被災地では、昼夜を問わず、関係各方面による懸命の救援活動と復旧活動が続けられているところであるが、復旧をより迅速に進めるためにも国による一層の行財政支援が不可欠な状況にある。

よって、国においては、被災者救援及び復旧対策をより一層押し進めるため、次の措置を講じるよう強く要請する。

1 被災者救援の強化

食料品、飲料水などの生活必需品について、被災者に十分な量が安定的かつ継続的に供給されるよう、引き続き必要な措置を講じること。

また、被災者の健康を維持するため、福祉的サポート、健康支援、メンタルケアなど必要な支援を行うこと。

2 生活再建の支援

被災者に対しては、早急に仮設住宅の建設をはじめとする住宅確保を行うとともに、生活再建のための資金手当て等の支援を強化すること。

3 ライフライン等の早期復旧

電気、ガス、上下水道などのライフラインや、鉄道・バスなどの交通機関の全面的な早期復旧に向けた最大限の支援を行うこと。

また、大きな被害を受けた道路、橋梁、空港などの公共建築物、医療関連施設及び文教施設などの早期復旧を図るために、最大限の支援を行うこと。

さらに、震災被害を受けた企業や農林水産業等の経営再建のための支援措置を講じること。

4 国による十分な財政支援措置

被災復旧に万全を尽ぐすとともに、災害復旧・復興、災害援助活動などに伴う経費については、実効性のある補正予算の編成や地方交付税等による十分な財政支援措置を講じること。

平成28年5月11日

全国市議会議長会

28年度補正予算が成立

平成28年度補正予算が5月17日、参議院本会議で可決し、成立了。平成28年熊本地震への対応に必要な財政措置が講じられる。総額は7780億円。内訳は①災害救助等関係経費780億円②熊本地震復旧等予備費700億円。①は、住宅の確保や被災者生活再建支援金の支給などの経費。②は、被災者の支援。

まち・ひと・しごと創生担当大臣と
地方六団体の意見交換会が開催

第5回まち・ひと・しごと
創生担当大臣と地方六団体の
意見交換会が5月10日、中央
合同庁舎8号館で開催された。

本会からは、岡下勝彦・会長（高松市議会議長）が出席し、石破茂・まち・ひと・しごと創生担当大臣、福岡資麿・内



意見交換会の模様



岡下会長



石破大臣

はじめに、石破大臣から「新しい日本を創っていく」とにおいて、精力的に意見交換をしたいなどの挨拶があった。続いて、地方六団体を代表し、山田啓二・全国知事会会長（京都府知事）から「団体を除いて地方版総合戦略を策定した。地方創生が国民運動になり、いよいよスタートする。地域の未来をかけてやらなければならぬ非常に深刻な状況である。ロケットのように発射できるようしつかりがんばっていく」などの内閣府大臣補佐官と意見交換を行つた。

意見交換において、岡下長からは、たかまつ創生総戦略の策定、地方創生加速交付金を活用した事業の開発など高松市の取り組みを紹介し、地方創生に向けた財源継続的な支援、まち・ひとしごと創生事業費の拡充、方税・地方交付税などの二財源総額の確保を要望した。最後に、石破大臣から方創生が失敗するとこの国なくなる。強い使命感・責任感をもって取り組む。中央府と地方政府の共同責任、同作業であり、取り組みを速めていきたい」などの発言があった。

第6次一括法が成立
「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第6次地方分権一括法）」が5月11日に参議院本会議で可決、成立了。

意見書・決議の状況を掲載

28年
1月～4月
可決分

このほど、平成28年1月から4月に全国の市議会において可決した意見書・決議のうち、本会に報告のあった件数を取りまとめた。件数の多い順に意見書・決議を紹介する。

児童虐待防止対策の抜本強化

意見書・決議で最も多かつたものが「児童虐待防止対策の抜本強化」で115件だった。

多くの意見書が、前文で「児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援によるまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出すること」を求めた。

また、多くが①「児童虐待の発生を予防し、妊娠期から

※「本会に報告のあった件数」とは、各市議会から本会ホームページのメンバーページのメッセージシステムに情報イン調査・回答システムに情報入力または郵便で送付していただいたものとなります。入力方法等については、本会旬報担当者（☎03・3262・2309）までお問い合わせください。

子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、『子育て世代包括支援セゾンタ』を法定化し、全国展開を図ること。

また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスター

等はじめ職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士の活用等を積極的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師

に図ること」④「学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、

里親委託後の児童等に対しきて、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるよう

するとともに、施設退所後や全ての市区が、児童の体制整備または強化を求めている。③では、1市を除く全ての市区が、児童の体制整備または強化を求めている。

④では、数市の政令市を除いて全ての市区が、関係機関の連携を求めている。

〔奨学金制度の充実〕

〔奨学金制度の充実〕は57件だった。

それぞれの意見書で項目を複数挙げており、高校生を対象とした給付型奨学金制度の拡充と大学生を対象とした制度の創設を求めるものが最多

議会 トピックス

意見書・決議で最も多かつたものが「児童虐待防止対策の抜本強化」で115件だった。

多くの意見書が、前文で「児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援によるまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出すること」を求めていた。

また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努め

るなどに、児童相談所について記述が異なっていた。また求める項目もそれであった。例えば、①であるが、数市の県庁所在市を除いて全ての市区が、法定化とホームスタート事業を求めている。③では、1市を除く全ての市区が、児童の体制整備または強化を求めている。

〔奨学金制度の充実〕は57件だった。

それぞれの意見書で項目を複数挙げおり、高校生を対象とした給付型奨学金制度の拡充と大学生を対象とした制度の創設を求めるものが最多で54件の意見書中50件あった。次いで、▽授業料減免制度の充実43件▽無利子奨学金の充実32件▽返還猶予、返還免除、減額返還などの救済制度の周知と拡充、柔軟な適用24件――整備」は51件だった。

警察と児童相談所においては、め細かなアフターケア事業を実施すること」――を求めている。

多くの意見書が、以上と同様の書き方だったが、各市の事情によって記述が異なっている。また求める項目もそれであった。例えば、①で

あるが、数市の県庁所在市を除いて全ての市区が、法定化とホームスタート事業を求めている。③では、1市を除く全ての市区が、児童の体制整備または強化を求めている。

1月から4月に可決した意見書・決議の議決状況

件名	意見書	決議
○児童虐待防止対策の抜本強化	115	—
○奨学金制度の充実（高校生を対象とした給付型奨学金制度の拡充と大学生を対象とした制度の創設、授業料減免制度の充実など）	57	—
○無電柱化の推進に関する法整備を求める	51	—
○地方公会計の整備促進	46	—
○TPP交渉について（恒久的対策を担保する法整備と必要財源の確保、情報公開、万全な国内対策、厳格な精查、批准について慎重審議など）	46	—
○軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置	42	—
○国民健康保険について（子どもの医療費助成に係る国庫負担減額調整措置の廃止、子ども医療費助成制度の創設など）	39	—
○軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化	38	—
○北朝鮮のミサイル発射に抗議	14	19
○精神障害者への交通運賃割引の適用	30	—
○ヘイトスピーチ対策について（法整備を含む強化策の実施ほか）	20	—
○貸切バス事業について（運転手の労働条件の改善、規制緩和の見直しなど）	14	—
○寡婦控除を未婚の母子世帯まで拡大	14	—
【小計】	526	19
○その他	306	51
【総合計】	832	70

※意見書・決議は、平成28年1月1日から4月30日までに可決され、28年5月8日までに各市議会から任意に本会ホームページの意見書・決議ボックスに入力、または本会に郵送された件数を集計

*件名は代表的なもの。同内容のものも含めている

※意見書・決議の件数が多い順に掲載

【無電柱化の推進に関する法整備】

〔無電柱化の推進に関する法整備〕は51件だった。

【5面へ続く】

病院協が第44回総会を開催

全国自治体病院経営都市議

会協議会は5月13日、都市ヤンターホテルで第74回理事会の後、第44回定期総会を開催した。

総会では、浅川仁・会長（奈良市議会議長）から「28年度政府予算では、病院事業に対する公営企業繰出金やへき地巡回診療に関する予算などが増額された。今後も引き続き、自治体病院の安定的な経営、持続可能な地域医療の確保に向け、一致団結し、一層、精力的な活動を行う必要がある」などの挨拶をした。来賓挨拶では、細田博之・自治体病院議員連盟会長から



来賓挨拶する細田議連会長



選考結果を報告する箱守選考委員長



監査結果を報告する佐藤監事



退任挨拶する浅川前会長

大臣官房審議官（公営企業担当）から「平成27年度決算について」では、監事を代表して、佐藤講演では、亀水晋・総務省に入った。

選考委員9名で構成)の結果について報告があった。報告では会長候補に加藤治吉・般田市議会議長を推薦するほか、副会長候補、監事候補を推薦し、理事候補を報告。報告の通り、新役員を選任した(下掲【平成28・29年度役員市一覧(理事市除く)】)。その

新会長
加藤治吉（磐田市）

算(案)について」では、事業計画、予算をそれぞれ原案の通り決定した。

清隆・監事(大崎市議会議長)から監査結果の報告があり、
27年度決算を認定した。



総会の模様

決議では、事務局から提案説明し、満場一致でこれを決定した（5面に掲載）。

総会終了後、加藤新会長と浅川前会長は高市早苗・総務大臣、片山さつき・自由民主党党総務会副会長に面談し、決議文を手交の上、意見交換を行った。意見交換では、財政措置や平成28年熊本地震で被

新会長から「病院経営を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。目的達成のため、全力を傾注する」などの就任挨拶があつた。また、前役員を代表して、浅川前会長から退任せ挨拶があつた。その後、規約と選任基準に基づき、浅川前会長に相談役を委嘱した。

A photograph showing three individuals in professional attire. A man on the left in a dark suit and blue tie holds a white certificate or document. A woman in the center wearing a dark blazer over a patterned top and a necklace also holds the document. To her right, another man in a dark suit and red lanyard holds the document. They appear to be at an indoor event, with wooden paneling and a globe visible in the background.

高市総務大臣



片山自民党総務会副会長

（理事市除く）

新庁舎落成

▽稻敷市（茨城県）
〒300-0595 茨城県
稻敷市大塚1570-1
029-892-2000